

令和7年度 帯状疱疹予防接種(定期接種)のお知らせ

令和7年度から帯状疱疹予防接種が定期接種（法定接種）となりました。

このお知らせが届いた方は、今年度定期接種の対象者です。この機会に接種をご検討ください。

1 接種対象者(接種費用の一部が公費助成される方)

下表の生年月日に該当する方で、接種日当日に三鷹市民の方（※1）

* 下記の生年月日に該当していれば、各年齢を迎える前でも接種可能です。

年度末年齢	令和7年度定期接種対象者の生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
100歳※2	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ

※1 接種日当日満60歳以上65歳未満の方で、接種医が「ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方」に該当すると認める方も対象になります。その障がいを有することがわかるもの（障害者手帳や診断書等）を接種医にご提示ください。

※2 100歳以上（大正14年4月1日以前生まれ）の方については、定期接種の初年度（令和7年度）に限り全員対象です。

なお、過去に帯状疱疹ワクチンを接種完了済みの方は原則対象外です。ただし、医師が必要と認める場合には、再接種が可能です。

2 接種期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※シングリックスの場合は接種期間中に2回の接種を完了させてください。

接種完了までに2か月以上を要しますので、期間に余裕をもって接種を進めてください。

3 接種場所

(1) 三鷹市の協力医療機関（別紙参照）

(2) 武蔵野市の協力医療機関（6月以降開始予定）

三鷹市の予診票を郵送にて交付しますので、事前に三鷹市健康推進課へご連絡ください。

同課窓口での即日交付も可能です。※事前に三鷹市の予診票の交付を受けずに接種してしまうと全額自費です。

裏面も必ずご覧ください→

4 自己負担金（接種費用）及び回数

ワクチン（種類/販売名）	自己負担金 (助成後の金額)	接種回数
乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン/ビケン） ＊全額自費で接種する場合の費用は、9,000円前後	4,500円/回	1回
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（組換えワクチン/シングリックス） ＊全額自費で接種する場合の費用は、22,000円前後	11,000円/回	2回

※2種類のうち、いずれか一方のワクチンで助成が受けられます。各ワクチンの効果や副反応等については、別紙の「帯状疱疹と予防接種の説明」をご覧ください。

※「1 接種対象者」のうち、生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、事前に市生活福祉課で保護証明書・支援助給証明書の交付を受け、医療機関に持参することにより、無料で接種できます。

5 接種の受け方

接種に必要なもの：マイナンバーカード等(住所・氏名・生年月日が確認できる公的なもの)

1回目接種時の予診票控え(シングリックス2回目接種の場合)※

- (1) 同封の「帯状疱疹と予防接種の説明」を読み、ワクチンの効果や注意事項等を確認する。
- (2) 市内の協力医療機関に申し込む。※事前に医療機関へ連絡してください。
- (3) 医療機関で予診票を受け取り、必要事項を記入して予診を受ける。
- (4) 予診の結果、接種可能となったら、接種を受ける。
- (5) 医療機関に自己負担金（4,500円または11,000円）を支払う。

※シングリックス2回目を接種される際は、1回目のワクチン種類と接種日が確認できる予診票の控え（接種済証）等を必ずご持参ください。

接種はご本人の希望により行うものであり、接種される方の希望確認ができない場合は接種できません（接種を受ける法律上の義務はありません。）。

6 協力医療機関以外で接種をご希望の場合

施設入所、入院等のやむを得ない理由で協力医療機関以外での接種を希望する場合は、事前に市健康推進課へ申請してください。費用については、一旦費用全額をご負担いただき、後日領収証等を添えて申請いただくことで一部費用の償還払い（払戻し）ができます。

申請方法はお問い合わせいただくか、ホームページ（下記二次元コード）をご覧ください。

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/075/075673.html

書類交付には1週間～10日程かかります。

※市から予診票の交付を受けずに接種してしまうと、
償還払いができません。



三鷹市外で予防接種を希望する場合（市HP）

7 個人情報の取り扱い

接種の履歴は、電子計算組織（三鷹市健康システム）に記録し、個人情報の保護に関する法律等に基づき、市が責任を持って管理します。

【お問い合わせ先】三鷹市健康福祉部健康推進課 電話 0422-24-8050（平日・8時30分～17時）